

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園枚田みのり保育園		種別：認定こども園	
代表者氏名：小林 公正		定員（利用人数）：120	名
所在地：兵庫県朝来市和田山町枚田 1622			
TEL079-672-5504		ホームページ： https://k-fukushikai.com/minori/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和26年4月3日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人恵心福祉会			
職員数	常勤職員： 24	名	非常勤職員： 4
専門職員	（専門職の名称）27		名
	幼稚園教諭、保育士		中高教職、小学校教諭
施設・設備の概要	（居室数）乳児、年齢別保育室3室 幼児、異年齢保育室3室		（設備等）クラス別受け入れ室、多目的ホール、乳・幼各園庭、（幼）シャワー室、（乳）調乳室、調理室、病後室、職員室、研修室、職員用更衣室・トイレ、パネルヒーター、エアコン

③ 理念・基本方針

<p>教育・保育理念</p> <p>社会福祉法人恵心福祉会 幼保連携型 認定こども園 枚田みのり保育園は、教育基本法及び児童福祉法に基づいた乳幼児の教育・保育を行う。教育・保育にあたっては児童の人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益と幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ、人間の生涯にわたる人格形成の基礎と、教育の根幹を育むため、乳幼児教育及び児童福祉事業を積極的に増進し、あわせて地域における子育て支援などの家庭援助を行う。このために職員は児童に愛情をもって接し、知識の習得と技術の向上に務める。さらに職員は社会人としての社会性、良識を高める。</p> <p>教育・保育の基本方針</p> <p>「かがやき・ふれあい・そだちあい」をスローガンに子ども、親、保育者が日常の教育・保育や行事を通して、このような姿であることを目指す。家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切に、安心で安全に過ごせる環境と質の高い教育・保育により子どもの育ちを保障する。</p> <p>◆一人ひとりを大切に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達や生活習慣を無理なくすすめ、主体性を育む教育・保育。 <p>◆こころと感性を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や地域の人たちとふれあい、心豊かな人間性と教育の芽生えを育む。
--

◆地域子育ての核になる

- ・地域に密着した行事や事業等、保育所機能を提供し、社会貢献を果たす。

◆保育サービスの提供

- ・多様な保育ニーズに応え、子育て支援事業に積極的に取り組む。

教育・保育目標

- ・ありがとうと素直に言える、何にでも感謝できる子
- ・みんなと仲良く遊び、人に思いやりのある子
- ・命の尊さに気付き、命を大切にできる子
- ・人に頼らず、自分でしようとする意欲のある子
- ・自然を愛し、疑問や興味を深めようとする子
- ・活発に行動し、遊びや行いに集中できる子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

施設・事業所の特徴的な取り組み

◆保育では…

- ・生後2ヶ月からの受け入れ
- ・ビオトープを取り入れ、自然とのふれあいを大切にした保育環境
- ・乳児、幼児ともに園庭には先進の優れた遊具を設置。
- ・3・4・5歳異年齢保育。乳児担当制保育。乳幼児共に3年間は同じ保育室で過ごす。
- ・各保育室に受け入れ室、トイレ等があり、送迎時間はICカードで記録。
- ・室内環境は家庭的な雰囲気があり、ぬくもりのある手作り玩具、オリジナル遊具、国内、海外の様々な玩具の提供。
- ・スプーンなどの食器はこだわりを持って選んだものを使用。
- ・よい子ネットを活用し、日々の保育の様子や連絡等を保護者に発信。
- ・年4回のクラス懇談会をはじめ、家庭とのコミュニケーションを大切にしている。
- ・親子慣らし保育
- ・運動会や生活発表会などの行事においては、事前の練習等、子どもに負担を掛けない
普通の保育の延長線上と位置付けている。
- ・ハンガリーの保育を基本とした独自の保育の流れ。

◆事業では…

- ・延長保育
- ・一時預かり
- ・休日保育
- ・病児、病後児保育
- ・障がい児受け入れ
- ・老人交流会
- ・地域子育て支援（利用者支援事業、子育て拠点事業）
- ・HPによる広報活動

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月10日（契約日）～ 令和元年10月24日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成22年度）

⑥総評

◇特に優れている点

「教育・保育理念」を明文化し、理念に基づき「教育・保育の基本方針」を定め、「かがやき・ふれあい・そだちあい」をスローガンに掲げて、職員会議にて、読み合わせを行い周知されていました。

保育の質の評価や分析については、職員会議において、保育の反省として、良かった点・反省・課題・悩み事などを各クラスからの振り返りを行い、次月の保育展開の計画の共有が行われています。

園内研修の計画も策定して、毎月講師の先生を招いて、実際の保育現場からの具体的なアドバイスや個別の職員の保育内容相談も行われています。

保護者に日々の子どもの様子を口頭で伝えたり、クラス懇談会で保育の様子を撮ったビデオを見たり、成長、学びを伝えるように工夫されていました。

発表会では、異年齢のクラスごとに内容を子ども達が考え、主体的に活動ができるように、保育者は援助されていました。

◇取り組みに期待する点

評価項目においては、中長期計画に基づいた事業計画の策定や中長期収支計画も求められており、今後、理事会での承認を受けて反映されるとのことですので、継続した取り組みに期待します。

また、今年度から、クラス目標、個人目標を提出してもらい、個人面談が行われていますので、年度途中、年度末など目標の進捗状況などの確認をすることで、より効果のある面談となると考えられます。

子どもの記録の保管、保存、廃棄等に関する規程、また不適正な利用や漏えいに対する対策が求められています。

◇総合所見

より質の高い保育を目指し、新たな気づきを大切にするために、第三者評価を受審されたと伺いました。これからも、継続性、連続性のある取り組みが行われることで、より良い保育環境づくりが出来ると思います。

また、今回の評価の保護者アンケートより、園からの説明や様々な発信について保護者が満足していることが伺え、保護者の意見を受け、園庭の草刈等、環境改善にも取り組まれていました。

教育・保育の基本理念に、「家庭的な雰囲気の中で一人一人を大切にし、安心して安全に過ごせる環境と質の高い教育・保育により子どもの育ちを保障する」とあるように、乳児は担当制、幼児は異年齢の保育の中で乳幼児共に3年間同じ保育室で過ごし、保育室には、発達に合わせた玩具があり、3歳以上児は異年齢の中で一人一人の興味関心に合わせた玩具・絵本・様々な素材などを整え、自由に遊びが発展できるように、安心して安全に過ごせる環境が整えられていました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

枚田みのり保育園では、私たちの果たす役割は「子育て」「子育て」「地域貢献」と考え、基本理念に基づき保育や行事、そして事業の見直しなどに取り組んできた。この地域においても核家族や女性就労など子育て環境の多様化がみられるが、それらの変化やニーズに柔軟に応えられる保育の提供をしてきた。また保育園の更なる質の向上を目指し、乳幼児期の保育・教育の内容についての園内・外の研修も積極的に行った。保護者との相互理解や、地域との関係を大切にし、保育の専門性を持って貢献できるような努力をしてきた。そこでこの度、第三者評価を受審したのは、この様な取り組みが客観的にどのような評価を受けるのかまた適正に遂行できているのか、自園の課題を知ることで今後の取り組みに活かし、法人・施設・職員一人ひとりが自主的に課題を改善していくためであった。まさに受審では的を得た評価を頂いた。良いところは今後更に充実させ、至らないところは皆で取り組み改善のための努力をしていきたい。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 「教育・保育理念」を明文化し、パンフレットや「入園のしおり」・ホームページにて掲載をしている。 また、理念に基づき「教育・保育の基本方針」を定め、「かがやき・ふれあい・そだちあい」をスローガンに掲げている。 職員には、毎月の職員会議にて、教育・保育方針及び中長期計画の読み合わせを行い周知している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 園長は、地域の「子ども・子育て会議」に委員として参加して、児童数や人口・入園児数・利用率・教育、保育の見込みと提供体制などの情報の分析や把握をしている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営状況や組織・職員体制については、理事会を定期的に行い、情報の共有や課題などが話し合われている。 理事会の内容は、「理事会内容綴り（職員用）」を回覧して周知を行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 2019年～2023年までの「中・長期計画」を策定して、保育、職員、地域、法人の視点で取り組み内容を明確化されている。 しかし、中長期収支計画策定や具体的な数値目標などの内容が反映されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「事業計画」は策定されているが、中長期計画との連続性が反映されていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 中長期計画や事業計画の保育目標については、職員からの意見を反映されていますが、その他の内容への参画や計画の評価、見直しが確認できなかった。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 「事業計画」の保護者への周知が行われていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 園全体で行う自己評価の取り組みが出来ていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 園全体で行う自己評価の取り組みが出来ていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、自らの役割と責任を、「運営マニュアル」の「職務分担表」にて職務内容を表明している。 職務内容については、理事会・施設運営、管理・人事・法人事務・園行事・法人経理などが記されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 園長は、行政や保育団体の研修会・説明会に参加したり、自らが団体長として主催するなどして、遵守すべき法令の情報の収集や理解を深めている。 しかし、職員への伝達については、定期的・具体的な取り組みが確認できなかった。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育の質の評価や分析については、職員会議において、保育の反省として、良かった点・反省課題・悩み事などを各クラスからの振り返りを行い、次月の保育展開の計画の共有を行っている。 講師を招いた園内研修や公開保育・勉強会などが行われている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営の改善や業務の実効性の向上性については、「理事会」において、定期的な話し合いを行い分析などの取り組みをしている。</p> <p>また、ICT化を図り、パソコンやネットワークの環境整備が進められている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>職員採用活動については、ホームページを活用して、募集をしたり、就職フェアへの出展や保育園見学ツアーなどを実施したりしている。</p> <p>しかし、人材や人員体制に関する方針や体制、具体的な計画が策定されていない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>期待する職員像としては、「保育の仕事が楽しく取り組める保育者」「自分の仕事に誇りの持てる保育者」「園の方針を理解し、自分らしさで方針を実現できる保育者」「自己の保育力向上のため、積極的に学び、工夫し、実践できる保育者」と明確にしている。</p> <p>しかし、「人事基準」などの策定が行われていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>就業状況の管理は、副園長を責任者として、有給休暇や超過勤務の把握などを行っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>年度初めには、クラス目標、個人目標を提出して、副園長との個人面談を行っている。</p> <p>今後は、業務へのチェックリストを配布し、3か月に1回の頻度で、目標達成の確認などを行う予定となっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員研修計画」に基づいて、職員研修を実行し、「職員研修チェック表」により、受講状況の把握を行い、「出張研修報告書」を作成し、職員会議で情報の共有を図っている。</p> <p>園内研修の計画も策定して、毎月講師の先生を招いて、実際の保育現場からの具体的なアドバイスや個別の職員の保育内容相談も行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の名簿には、従事内容や資格を一覧にして把握をしている。</p> <p>新任職員には「勤務の心得」や「仕事上の心得」「マナー」「身だしなみ」などのマニュアルを活用した研修が行われている。</p> <p>階層別、クラス別に一覧にして、必要な研修に配置できるような取り組みや海外研修にも参加している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れについて」を策定して、意義や基本的考え方と姿勢・手順・注意事項・助言指導の書き方などを明記して、学校側との連携をしながら受け入れが行われている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページが公開されているが、事業計画や報告、予算・決算などの財務や事業内容の掲載がされていない。 また、地域に向けての広報の実施が確認できなかった。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 経理規程などにより、経理・取引のルールを明確にしており、各種規定の職員への回覧を行っている。 税理士と契約し、毎月チェックが行われ、財務に関する指導・指摘・改善が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 「入園のしおり」には、「地域子ども・子育て支援事業等」についての記載があり、園児が地域行事（老人交流会・地藏祭など）に参加している。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れについて」を策定し、意義・受け入れ手順・配慮などが規定している。 トライやるウィークや保育ボランティアの受け入れも行われている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「朝来市地域資源把握リスト」があり、地域の社会資源を明示している。 また、園長は「子ども・子育て会議」「行政・民間合同会議」「小学校連携事業」「保育協会」などへの参加をしている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 地域子育てセンター「おやこるーむ」を開催して、子育て相談・園舎、園庭開放・おさがり交換会・移動動物園・ベビーマッサージなどの地域の子育て家庭への支援を行っている。		

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域参加行事として、「運動会」「夕涼み会」「そうめん流し」「芋苗植え・芋ほり・焼き芋」「餅つき」など様々な事業を提供している。</p> <p>「子ども・子育て会議」などを通じて、福祉ニーズの把握を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「かがやき・ふれあい・そだちあい」を基本方針に、子ども一人一人を大切にされた教育・保育に取り組み、また病児保育・子育て支援事業等も実施し、地域の子育て支援の核となるよう取り組まれている。</p> <p>「保育マニュアル」を作成し、一日の保育場面ごとに子どもの人権を尊重した言葉がけを具体的に明記し、職員はOJTを中心に研鑽を深めている。</p> <p>保護者には「入園のしおり」「重要事項説明書」を用いて、教育・保育理念、基本方針、目標教育・保育の特色について説明を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「運営マニュアル」に「人権について」また「児童憲章」を明記し、「プライバシーの尊重と保護」の基本的な考え方として「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を掲げ、保育室に立ち入る区画を明確にする等、子ども・保護者のプライバシー保護のための取り組みがなされている。</p> <p>「虐待について」の早期発見や通告の義務、プライバシー保護で不適切な事案が発生した際の対応方法も明記されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ホームページ」「よい子ネット」や園のパンフレットは、写真やイラストを多く用いて、分かりやすく工夫されている。</p> <p>入園希望の見学者には個別に案内し、教育・保育の考え方について説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時には「重要事項説明書」「園のしおり」を用いて説明し、「同意書」を提出してもらっている。</p> <p>特に配慮が必要な保護者への説明について検討はされているが、マニュアル等のルール化は、されていない。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>〈コメント〉 転園時の送付書類について整備されているが、卒園後の相談についての案内は配布されていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉 年4回クラス懇談会を実施し、園の玩具の紹介やビデオを用いて保育についての感想を聞く等参加された保護者から直接意見をもらう機会をもうけている。 また、夕涼み会や運動会等、年3回、行事後のアンケートを実施している。 保護者の意見を取り入れ、就学前の子どもの生活リズムについて見直すなどの取組みがされていた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉 「重要事項説明書」に「要望・苦情等に関する相談窓口」の項目があり、窓口担当者、第三者委員の連絡先を明記している。 玄関ホールには「意見箱」も設置し、意見を受け付けた際は、「苦情処理記録」に苦情内容・対応・改善策等を記録し、必要に応じて公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉 保護者が意見を述べる際に、相談窓口や第三者委員、意見箱等の複数の方法が選択できるような環境が整備され、プライバシーが守られた相談スペースも設けられている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉 「苦情への対応」マニュアルが作成され、受付からの対応フローを明記し、年1回見直しを行っている。 特に保護者とのコミュニケーションを大切にし、園での子どもの様子を口頭で伝えたり、保護者の思いを聞いたりしている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉 リスクマネジメントの担当者として看護師が中心となり、職員や地域の保護者対象に、乳幼児の事故・猛暑時の事故や水の事故防止について等の研修会を実施している。 「事故報告書」には、発生場所、状況、対応、問題点、防止策、今後の対応について記録し、事故防止につながるよう職員に随時伝えている。 また、職員に園庭の危険箇所についてアンケートを実施し、見直しを行っている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保健マニュアル」があり、「各種感染症リスト」には症状、登園基準等を明記し、「嘔吐物等の処理」「手洗いについて」等、イラストを用いて分かりやすく説明している。</p> <p>感染症に関する責任者は看護師で、研修会も実施している。</p> <p>市内各園の感染症発生人数を把握し、より効果的な予防策を検討するなどの取り組みがされていた。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「運営マニュアル」の中に「危機管理」の項目があり、防災訓練についての意義、避難時の心構え、年度初めに徹底しておくこと、非難時に必要な用具等、具体的に明記している。</p> <p>地域の避難場所、台風時の対応、消防署との消火訓練、また朝来市地域の給食施設相互支援訓練等、実施している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒発生時のマニュアル」があり、発生時の対応、保健所への通報、症状の調査、保護者への説明、協力依頼、行政への報告等、フローチャートを用いて分かりやすく明記されている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対策」のマニュアルがあり、不審者への対応、非常用ボタンの使用方法、緊急時連絡先を掲示したり、また職員研修として、警察署の不審者対策訓練指導を受けたりしている。</p> <p>また、年1回マニュアルの見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食事マニュアル」には調乳・授乳時、離乳食、食事の準備や留意点、「保育マニュアル」には日課、朝の受け入れ、健康観察、子どもとの接し方、戸外遊び、室内遊び、生活のルール等、また排泄・シャワーの際には、子どものプライバシーに配慮するような注意点も明記されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員が保育をする上での約束事があり、定期的に見直しが行われている。</p> <p>毎月の職員会議において乳児はクラスごと、幼児は異年齢ごとに保育の反省・まとめをし、次月の保育展開につなげている。</p> <p>乳児クラスは、毎月、個別に先月の子どもの姿、予想される活動、養護と教育のねらい、具体的な遊び、生活面の配慮事項等を明記し、幼児クラスも個別に養護・教育における年間のねらいを設定し記録している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に「児童表」「児童調書」を用いて、生活リズム、乳児・幼児の項目ごとに生活面での聞き取りを行い、指導計画に反映している。</p> <p>またアレルギーを持つ子どもがいた場合は、看護師、栄養士、保育者、保護者が連携を図り、特に離乳期の子どもについては、家庭と情報共有しながら個別に対応している。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画は、毎月の職員会議において、振り返り、次月への展開を検討し、また定期的に外部講師による研修会を実施し、季節に応じた具体的な遊びを学んだり、改善点はマニュアル等に反映したりしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>年間、月、週日案、また個別の記録として「児童指導要録（指導に関する記録）」等の様式が定められ、「運営マニュアル」の中に、園だより、クラスだより、園内掲示保育記録の書き方等ポイントが明記されている。</p> <p>朝の受け入れ時に、家庭での健康状態を聞き取り、迎え時に園での健康状態・遊びの様子について保護者に知らせ、それらの情報は、「伝言ボード」を用いて職員間の連携を図っている。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「個人情報保護規程」があり、取り扱い上の規程が作成されている。園児の指導計画、及び個人記録については、鍵付書庫に保管している。</p> <p>職員には、保育上の個人情報の取り扱いについて「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を基本的な考えとして示している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

全体的な計画は、子どもの心身の発達、地域の実態を反映して作成されている。

A②

「保育について」のマニュアルがあり、子どもが過ごしやすいように環境に配慮がされている。
また、「安全点検表」を週一回確認し保育室・園庭など、危険がないように確認をしている。

A③

乳児担当制を行い子どもの発達に合わせた対応を行っている。月間指導計画の環境及び配慮に、「子どもが安心して自分の思いを表現できるように、表情や声のトーンに気をつける」とあり、保育者が、1対1でゆっくりと語りかけるなど、関わりが見られた。

A④

月間指導計画に一人ひとりの子どもへの関わりが記載され、基本的な生活習慣が身につけられるように援助し、活動と休息が十分に取れるように配慮している。

A⑤

毎月の職員会議において、保育室の環境について話し合いを行い、発達に合わせた遊びの環境が整備されている。

園庭には、季節の草花やビオトープがあり身近な自然と触れ合える環境にあり、自然物を使っての製作なども行っている。

また、高齢者施設との交流としてさつま芋の苗植え、収穫をしたり、敬老会を訪問するなど地域の人たちと触れ合う機会がある。

A⑥

個別指導計画があり、一人ひとりの発達に合わせた言葉かけや対応を担当制で行っている。

毎日、口頭で様子を伝え合い保護者と連携を取っている。

A⑦

2歳児まで個別指導計画が作成され、子ども一人ひとりの発達に合わせた玩具や遊びの提供している。

また、友達との関わりを楽しめるように保育者が仲立ちすることなどの配慮が記載されている。

A⑧

異年齢のクラスで過ごし、年齢ごとの月間指導計画・異年齢指導計画を作成し、年齢ごとの保育者の関わりが行われている。

発表会では、5歳児が中心となりクラスごとに披露したい内容を考えるなど、子どもが主体性を持って行っている。

A⑨

個別支援計画を作成し、児童発達支援センターや市の保健センターと連携をとり一人ひとりに合わせた対応を行っている。

A⑩

長時間過ごす部屋に関しては、子どもが落ち着いて遊べるよう保育者が配慮している。

職員間の引き継ぎは、「伝言ボード」を用いて行き連絡漏れのないようにしている。

A⑪

オープンスクールや1年生・5年生との交流の機会、保護者に対して小学校校長より、「就学支援ガイド」の話を行うなど、小学校生活に見通しを持てる機会がある。

A⑫

園児・職員・家庭連携の記載された「健康管理保健計画」がある。「健康管理マニュアル」があり日々の健康状態の把握を行い、看護師と連携を取り対応している。

入園時に看護師より、感染症やSIDSに関する必要な説明を行い、園での健康管理に対する取り組みを伝えている。

A⑬

健診結果は、看護師により保護者に知らせている。

また、看護師が健康診断記録を作成し、職員に周知できるようにしている。

A⑭	「アレルギー疾患対応マニュアル」があり、医師の指示の下にアレルギーの対応を行っている。 職員は、看護師よりアレルギー疾患、慢性疾患などの研修を受けている。
A⑮	子どもが栽培をしたトマト・キュウリ・さつま芋などを収穫し給食で食べたり、本日の献立をクラスに掲示したり、4歳児からは自らご飯と汁を入れるなど、食に関心を持てるようにしている。 毎月の献立表には、親子クッキングのすすめ、旬の食材の効果、体力作りなどが記載され、家庭と連携している。
A⑯	喫食状況の把握は、調理担当が実際に食べている様子を見たり、毎月クラス担任に「子どもの食についてアンケート」を行ったりしている。 「給食検討会議」で苦手な食材や食材の切り方などについて話し合い、次月の献立の工夫に反映している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	日々、一人ひとりの様子を口頭で伝えている。 クラス懇談会で「育児の場面」をビデオで見たり、クラス開放において実際に普段の保育と一緒に過ごしたり、保育の共通理解を行っている。
A⑱	保護者とコミュニケーションをとり、相談内容によっては栄養士・看護師など、専門性を生かした対応をしている。 相談内容は子育て相談記録に記載している。
A⑲	「虐待について」のマニュアルがあり、市の保健センターが2ヶ月に1回来園し連携を行っている。職員会議で適時、研修を行い子どもの心身の状態や保護者の様子などの把握に努めている。

A-3 保育の質の向上

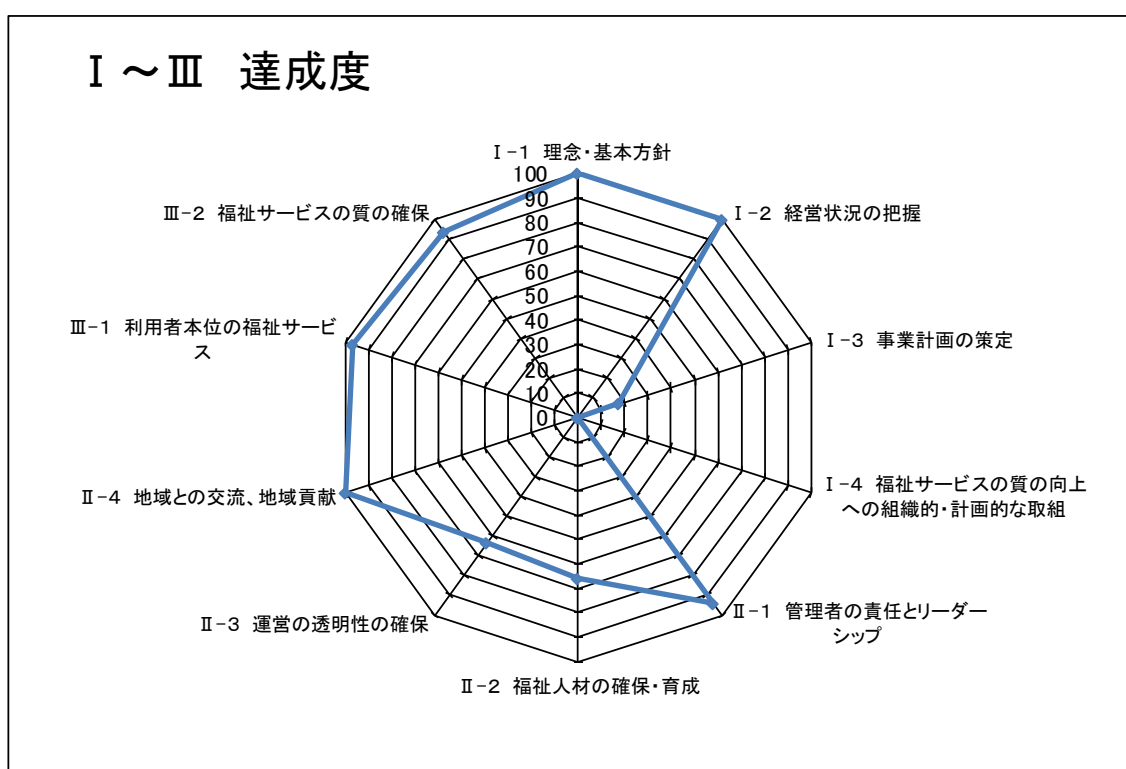
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	保育実践を振り返るために、自己評価シートや週・月・年の指導計画において、保育の反省と課題について、職員会議にて話すことで、保育園全体の保育の質の向上につなげている。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	3	17.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・育成	38	25	65.8
II-3 運営の透明性の確保	11	7	63.6
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	72	97.3
III-2 福祉サービスの質の確保	33	31	93.9
合計	240	195	81.3



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	63	63	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	123	123	100.0

総合計(Ⅰ～Ⅲ+A)	363	318	87.6
------------	-----	-----	------

